

許すな「石炭つぶし」

「石炭つぶすな 大牟田の街を守る実行委」が決起集会



5月27日「石炭をつぶすな、大牟田の街を守る実行委員会」(社会党、共産党、大地評など50団体)は、「三池の石炭と雇用・大牟田の街を守る集会」を開き、三池労組からの報告、各代表の報告のあと、三池鉱業所長に対する抗議文を採択した(別項)。さらに実行委では、街頭でのビラ配布、市内情宣などに取り組んだ。

閉山、縮小合理化に反対

提案認めず、石炭と雇用、地域を守る闘いへ

五月十五日に提案された三井石炭の縮小合理化案について、三池労組は二十三日の第十六回委員会「到底容認できるものではなく反対」の態度を決定、別項の要求書を提出、二十八日から中央交渉が開かれました。以下は、「基本的な態度」の全文です。

われわれの基本的な態度

(1) 第八次石炭政策に対するたたかい

われわれは、石炭産業と炭鉱労働者の雇用を守り、産炭地社会の振興のために現有炭鉱の維持・存続を主張し、第八次石炭政策案に反対する。第八次石炭政策案は、国内炭を大幅に縮減し、海外炭の輸入拡大を図るという、中曽根首相の私的諮問機関の報告(前川レポート)を忠実に具体化したものである。この案は、もともと国内炭を犠牲にすること、国内炭の段階的縮小を基本とする案を出した。この案は、国内炭は貴重なエネルギー資源であるという認識のもとに、二千五百万トンの生産体制を維持する」という方針を掲げ、縮小合理化計画をすすめる。その具

(2) 政府と石炭企業の社会的責任

五年後に国内炭生産を一千五百万トンにするために、八次政策を具体化した石炭産業合理化基本計画が四月二十四日に決定され、この方針に従って石炭各社は一斉に閉山・縮小合理化計画をすすめる。その具

このような計画自体、きわめて無意味なものである。急速な閉山・縮小合理化は、必然的に雇用不安をひき起こし失業を増大させる。同時に、産炭地域の経済を衰退させ、周辺地域社会を崩壊に導くものであり、政府と石炭企業の社会的責任は重大である。

(3) 労働者に対する犠牲の強要

三井石炭は、砂川炭鉱の閉山、芦別炭鉱の縮小合理化と同時に、三池炭鉱の生産を三年後に約百万トン減産して三百五十万トン程度

砂川炭閉山反対、24スト突入

五月二十七日、札幌で開かれた炭労第一四回緊急臨時大会は、砂川炭鉱の閉山攻撃は第八次政策の根本に反するもので容認できないことを確認し、閉山反対のたた

五月二十八日、札幌で開かれた三池炭鉱の閉山攻撃は第八次政策の根本に反するもので容認できないことを確認し、閉山反対のたた

交渉決裂、抗議ストに突入

五月二十八日から行われていた中央交渉は三十日、三池の合理化について新労組と職組が若干の条件について合意、協定しました。三池労組は、容認できないとして協定を拒否し交渉は決裂、六月一日から二十四時間の抗議ストに突入する。(詳細は号外で)

要求

- ① 急激な人員減、生産減の計画を見直すこと。
- ② 企業の責任において、雇用対策と地域振興を図ること。
- ③ 六十五年以降の生産、人員計画を明らかにすること。
- ④ 集約化、大型化に伴う具体的な計画を明らかにすること。
- ⑤ 合理化に伴う抜本的な保安対策を明らかにすること。
- ⑥ 希望退職募集については、個人の意思を完全に尊重すること。
- ⑦ 統合、配転については、具体的な計画を提示し、別途協議すること。
- ⑧ 労働協約、福利・厚生については撤回し、緊急提案については復元すること。
- ⑨ その他。

え、賃上げ凍結などによって事実上の賃下げが続くなかで、労働環境の悪化とともに、労働諸条件、福利・厚生などもひきつづき低下し、生活実態は限界状況となっている。また、縮小合理化と合わせて提案されている諸条件の引き下げはきわめて不当なものであり、地下産業労働者にふさわしい条件こそ「安定」の基礎である。

(6) 提案に反対する

われわれは、石炭産業の歴史をかえりみると、生き残りのためのさまざまな合理化に協力したとしても、その時々政策と企業の論理によって結局は切り捨てられ、大きな社会問題を引き起こしてきたことをあらためて想起する。

われわれをとりまく情勢、さらに今後予測される事態を十分に検討した結果、提案については到底容認できるものではないことを確認し反対の態度を明らかにする。したがって、提案に対する要求書を提出し、会社の責任を追及しながら、提案の再検討を迫るとともに、困難を克服し、三池炭鉱に働くすべての労働者と家族、周辺地域の多くの人がともに合理化反対のたたかいに取り組んでいく。

抗議文

われわれは、石炭産業の維持・発展をとおり、わが国の将来にわたる必要エネルギーを安定的に確保するとともに、炭鉱労働者の生活と雇用を守り、産炭地社会の振興を図ることをひたすら希求し、諸行動に取り組んできた。

しかし、さきに決定された第八次石炭政策は、国内炭の維持・存続についての根本的な対応策を示さないまま、すべてを海外炭に依存し、国内炭生産を大幅に縮減、近い将来総撤退を図ろうとする、まさに「石炭つぶし」にはかならないものであった。

この政策にもとづいて石炭各社はいっせいに閉山・縮小合理化計画をすすめる。三井石炭は砂川炭鉱の閉山、芦別炭鉱の縮小合理化とともに、三池炭鉱においては四山炭の閉鎖と大幅な人員削減を中心とする大合理化を各組合に提案した。

提案は、第八次石炭政策下での「生き残り」策だとしているが、仮にこの合理化が実施されたとしても依然として将来の展望は不透明であり、何らの保証もない。

さらにこの合理化は、「大失業時代」のなかで深刻な雇用不安とともに、地域経済の衰退と崩壊につながる。地元の市民に大きな衝撃を与え、度重なる三井グループの合理化実施に怒りの声が高まっている。

三池炭鉱をとりまく周辺地域は百年におよぶ三井企業との依存関係をもってきた歴史的事実があり、とくに三井企業の社会的責任は重大である。雇用対策も地域対策もないまま、地域の経済と社会が崩壊の危機をまねくような大合理化を、われわれは断じて容認できない。

三井石炭、三井鉱山、さらに三井グループは、労働者と家族、市民各層の大多数の声を真剣に受けとめ、大合理化案を撤回し、雇用安定と地域経済の発展をつうじて、活気ある街づくりのための企業と地域住民の存立基盤を確立されるよう、強く抗議し、その実現を求めるものである。

一九八七年五月二十七日

石炭をつぶすな

大牟田の街を守る実行委員会

三井石炭三池鉱業所
所長 黒田 裕 史 殿